

シルバーピア石山利用のきまり

住みよい地域社会のふれあいの場である「シルバーピア石山」は、私たちみんなの施設です。

私たちは、施設の利用に当たって、お互いに仲良く譲り合いの精神をもち、防災に留意し、秩序を守り、施設及び環境を大切にします。

<施設の機能>

地域住民の自治活動、文化教養、保健・体育、レクリエーション、福祉、ボランティア活動の場となります。

ただし、新潟市及びシルバーピア石山管理運営委員会主催による施設の利用を優先します。

<施設の管理>

石山地区のコミュニティ協議会及び関係諸団体等からの推薦者をもって構成する「シルバーピア石山管理運営委員会」が新潟市から指定管理を受けてコミュニティ施設の管理運営に当たります。

<利用できる時間>

1. 利用できる時間は、原則として午前9時から午後8時45分までとします。
2. 利用時間区分は、次の3区分とします。

区分	時間
午前	午前9時～午後0時45分
午後	午後1時～午後4時45分
夜間	午後5時～午後8時45分

※ 利用時間の厳守

利用者は、清掃・後始末を含め時間内に使用を終了して下さい。夜間は午後9時までに退館して下さい。

3. 図書室の利用は火～土曜日は午前9時から午後8時までとし、日曜日は午前9時から午後5時までとします。(詳しくは図書室職員在室時間にお問い合わせ下さい。)
4. 浴室の利用は、60歳以上で市内に住所のある人。開始の時間は午前11時から、終了時間は火・水・金・土・日曜日は午後3時までとします。木曜日は配管洗浄作業を行うため午後1時までとなります。退室時間を守って下さい。
5. 入浴施設利用料は1回100円、定期券は1ヶ月500円・6ヶ月3000円・1年5000円。
注) 利用者は毎回、定期利用券の提示及び氏名の記入をお願いします。
やむを得ず入浴中止になる場合があります。

<休館日及び利用できない日>

1. 毎週月曜日(休館日)
2. 祝祭日
3. 8月13日から8月16日の期間(お盆休み)
4. 12月29日から1月3日の期間(年末年始休み)
5. その他 管理運営委員会が認めた日(文化祭前日(準備日)及び文化祭当日等)

<利用手続きと利用承認及び取り消し>

1. 利用の申し込みは、所定の利用許可申請書に記入・提出し、利用料金の支払いと共に利用許可書の交付を受けて下さい。
(1) 定期利用団体は、毎月25日までに翌月分の利用手続きを行って下さい。
(2) 不定期利用の受け付けは、申し込み順といたします。
2. 利用承認は原則として申し込み順とし、管理運営委員会が決定します。
3. 電話による予約、利用日時の変更及び利用のとりやめは受け付けますが、その後必ず所定の手続きを速やかに行って申し込んで下さい。利用許可書の交付を受けて手続きが終了し、利用を許可したこととなります。
4. 利用申し込みが重なった場合は、新潟市が主催する行事・当管理運営委員会の事業・石山地区の住人または団体の順に優先します。
5. 取り消しの際は、受付に5日前までに申し出て下さい。ただし当日から4日以内の取り消しには利用料金の返金はいたしません。

<利用にあたっての注意事項>

利用者は次の事項を厳守して下さい。違反した時は以後の利用を禁止することがあります。

1. 退室の際は、整理・整頓及び清掃をして点検確認後に「利用報告書」を記入し、必ず受付に提出して下さい。(利用人数は区に報告のため必ず記入して下さい)
2. 近隣及び他の利用者に迷惑をかけないように注意して下さい。(騒音・シルバーピア石山の駐車場以外の無断駐車など)
3. 利用時間は厳守してください。(利用時間前の入室は禁止です)
4. 無断で利用場所の変更や、備品など使用しないで下さい。
5. 館内での火気使用は禁止です。
6. 無断で印刷物を配布したり、掲示をしないで下さい。
7. 設備・備品などを破損した時は、速やかに管理人に報告し、その指示に従って下さい。(補償していただくことがあります。)
8. ゴミは、各自で持ち帰って下さい。(他自治会のゴミステーションには出さないで下さい)
9. 指定された駐車スペース以外に車を停めないでください。

<利用制限及び禁止事項>

次のような目的の利用は承認いたしません。また、違法行為があったときは直ちに承認を取り消し、以後の利用を禁止します。

1. 公益、風俗、秩序、環境を乱すおそれがあるとき。
2. 建物、その他の物件を汚損又はき損するおそれがあるとき。
3. 利用目的がはっきりしないとき。
4. 営利目的と認められるとき。(管理運営委員会が認めた場合は除く)
5. 飲酒の場合は、あらかじめ管理運営委員会の承認を受け、利用許可申請書に飲酒の有無を記載していただきます。

※その他、施設の管理運営上支障があると認められるとき。

<利用料金>

コミュニティ活動をより活発にするためと、施設の運営維持のため下表の利用料金を納入して頂きます。

階数	室名	広さ	定員	区分(午前)	区分(午後)	区分(夜間)
				9時~12時45分	13時~16時45分	17時~20時45分
1階	機能訓練室 (鏡あり)	99㎡	40名	700円	700円	700円
	相談室	36㎡	18名	600円	600円	600円
2階	第一会議室(鏡あり)	99㎡	50名	1,000円	1,000円	1,000円
	第二会議室	57㎡	30名	700円	700円	700円
	第三会議室	35㎡	24名	600円	600円	600円
	和室(水屋あり)	15畳 (約25㎡)	15名	500円	500円	500円
	第一多目的ホール	99㎡	50名	1,000円	1,000円	1,000円
	第二多目的ホール (鏡あり)	99㎡	50名	1,000円	1,000円	1,000円

※ 飲酒利用の場合は、一回につき1,000円の加算をいたします。
会議室・多目的ホールは2部屋つなぎ合わせて利用できます。

<その他>

駐車スペース 正面6台(障がい者専用1台を含む) 第一駐車場30台 第二駐車場8台
施設の駐車場には限りがありますので、乗り合わせるか、歩いての来館にご協力をお願いします。

この「利用のきまり」に定めが無い事項は、細則に定めます。

シルバーピア石山利用のきまり細則

1. 利用手続きと承認及び取り消し

(1) 申込受付→承認

- イ. 一般的通常利用のもの………先着順→承認(管理人)
- ロ. 定期的利用のもの………年間予約受付→管理運営委員会の調整を経て→利用許可申請書の手続き終了→承認
- ハ. 特別の申込み………(管理運営委員会の承認を要する内容のもの)
※公的機関の申込み等

(2) 利用取り消し処置

- イ. 利用日の5日前までに取り消しを申し出たもの………利用料金は返金する。
- ロ. 利用日の4日前〜当日に取り消しを申し出たもの………利用料金は返金しない。

2. 利用制限及び禁止

- イ. 営利目的(学習塾等)で、月謝や受講料をとるものは利用を認めない。
- ロ. 展示即売会等で、売上金の全額又は一部を、公共社会福祉関係等へ寄贈される催しについては、利用を認めるものとする。
(ただし、管理運営委員会の議決による)
- ハ. 飲酒・飲食した場合、食器、テーブル、床等の清掃を行うこと。
- ニ. 内履きを利用する場合、床を損傷する靴等の使用は認めない。
- ホ. カラオケ、ダンスなどで音や振動により隣室や近隣住民に迷惑を及ぼすときは禁止することがある。

3. 利用料金の免除

- (1) 全額免除は次のものに限る。
 - ・管理運営委員会が利用するとき。
 - ・新潟市関係が申し込み利用するとき。
 - ・管理運営委員会が認めたとき。
- (2) その他について原則的に免除はないものとする。

シルバーピア石山

〒950-0834 新潟市東区石山団地10番13号 電話・FAX 025(277)6093

